

新型コロナウイルス感染症対策  
～「新しい生活様式」を踏まえた学校・家庭での取組～

栃木県立矢板東高等学校・同附属中学校

今般の新型コロナウイルス感染症対策については、様々なご協力をお願いしているところですが、県内でも変異株が確認されるなど感染が収まらず、今後も継続的な対策が必要になると見込まれます。

学校では、子どもたちの健やかな学びを保障するため、感染リスクを低減するための「新しい生活様式」を定着させていくとともに、地域の感染状況を踏まえ、可能な限り授業や部活動、各種行事等を継続できるよう取り組んでいきますので、学校での感染症対策について、各家庭でのご理解とご協力をお願いします。

## 1 健康観察の徹底

- お子様の毎日の検温や風邪症状等を含めた健康観察にご協力をお願いします。また、家庭内でも健康管理をお願いします。
- 発熱や風邪症状等がある場合は、自宅で休養させてください。
- 必要に応じて医療機関に電話相談し、受診の有無やその結果等を学校へご連絡、ご相談ください。

## 2 学校での感染症対策

学校では以下のように取り組んでいますので、ご協力をお願いします。

### ①こまめな手洗い、手指の消毒

登校時、昼食前後、外から教室に入る時、トイレの後、共有のものを触ったときなど、こまめに手洗いまたは手指の消毒をする。

### ②換気

換気は、気候上可能な限り常時、困難な場合はこまめに行う。また、エアコンや暖房使用時においても換気を行う。

### ③マスク着用

体育の授業や、体育的部活動時以外は基本的にマスクを着用する。

熱中症などの健康被害が発生するおそれがある場合などは、臨機応変に対応する。

### ④学校内の清掃・消毒

新型コロナウイルス対策に効果がある界面活性剤等を用いて、通常の清掃活動の中に、消毒の作業を取り入れる。

### ⑤学校の臨時休業

学校で新型コロナウイルス感染症が発生した場合は、保健所による疫学調査等を踏まえて、学校内で感染が広がっている可能性について検討し、栃木県教育委員会が臨時休業の要否を判断する。

### ⑥ゴミの持ち帰り

飲食のゴミや鼻をかんだゴミ、マスク等、感染リスクのあるゴミは持ち帰る。

### 3 ご家庭での取組について

ご家庭では、地域の感染状況により、休日には不要不急の外出を控え、友人同士の家庭間の行き来や家族ぐるみの交流をする際には、3密を避けるよう注意を払っていただきますようお願いいたします。

免疫力を高めるため、「十分な睡眠」、「適度な運動」及び「栄養バランスの取れた食事」など、お子様の規則正しい生活習慣の実践にご協力をお願いします。

### 4 新型コロナウイルス感染症に関するご連絡について

集団生活を行う学校においては、感染症が発生した場合は、迅速な対応が必要です。

万が一、お子様が新型コロナウイルスの感染者・濃厚接触者となった場合、又は同居家族が濃厚接触者となった場合などは、速やかに学校へご連絡いただきますようお願いいたします。

また、保健所が学校を通して疫学調査を実施する場合には、ご協力をお願いします。

#### 【お子様の状況と学校の対応】

No.	お子様の状況	学校の対応
1	感染が判明	治癒するまで「出席停止」の取扱いとなります。
2	濃厚接触者に特定	最後に接触した日から14日間「出席停止」の取扱いとなります。
3	発熱等の風邪症状	医師の判断やお子様の状況により「出席停止」の取扱いとなります。（地域の感染状況により、変わる場合があります。）
4	同居家族が濃厚接触者	濃厚接触者である家族のPCR検査の状況により「出席停止」の必要性が判断されます。

※「出席停止」：欠席扱いにはなりませんので、皆勤賞などには影響しません。

#### ※保護者の皆様へのお願い

お子様が感染者・濃厚接触者となった場合には、次の事項を学校にご連絡ください。

- ・判明（検査）の期日
- ・感染や接触等の経緯
- ・現在の健康状態
- ・担当の保健所やその指示内容等

### 5 その他

お子様や教職員に感染が確認された場合には、感染者や濃厚接触者が、差別・偏見・いじめ・誹謗中傷などの対象にならないよう、十分な配慮・注意が必要です。

日頃から、誰に対しても差別をしたり偏見を持ったりしないよう、ご家庭でもお子様にお話しいただきますようお願いいたします。